

四国地方整備局渇水対策本部の解散 (重信川水系回復による)

◆ 四国地方整備局管内の状況について

国土交通省四国地方整備局は、令和3年4月28日に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長：四国地方整備局長)を設置しました。

その後、5月15日に四国地方は平年より21日早い梅雨入りし、4月28日から取水制限を実施していた重信川水系の石手川ダムの貯水率は100%に回復する見込みとなり、5月18日12時に石手川渇水調整協議会の取水制限は全面解除となりました。

そのことに伴い、国土交通省四国地方整備局は5月18日12時に「四国地方整備局渇水対策本部」(本部長：四国地方整備局長 丹羽 克彦)を解散しました。

◆ 住民の皆様は、節水へのご協力有り難うございました。

◆ 地方整備局管内の取水制限状況

- ・銅山川3ダム(富郷ダム、柳瀬ダム、新宮ダム)(吉野川水系銅山川)

令和3年2月9日0時～ 第一次取水制限開始

令和3年2月22日0時～ 第二次取水制限開始

令和3年4月23日0時～ 第三次取水制限開始

「吉野川水系渇水対応TL※」に従い関係機関が連携し、渇水調整を実施中。

※ 吉野川水系渇水対応タイムライン<http://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/timeline/timeline.pdf>

- ・石手川ダム(重信川水系石手川)

令和3年4月29日0時～ 第一次取水制限開始

令和3年5月18日12時 解除

◆ 四国地方整備局管内の渇水対策支部の設置状況

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部 令和3年2月4日13時設置

松山河川国道事務所渇水対策支部 令和3年4月28日17時設置

令和3年5月18日12時解散

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.1南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取組に該当します。

令和3年5月18日
国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

水政課 課長補佐 榎谷 英範(内線3552)

●河川管理課 課長補佐 梶本 泰司(内線3755)

TEL 087-811-8316(水政課 直通)

TEL 087-811-8320(河川管理課 直通)

●：主な問い合わせ先

四国管内主要ダム渇水状況

2021年5月18日 0時現在 貯水率

(速報値)

- 利水貯水量0のダム
 - 取水制限中のダム
 - 自主節水中のダム
 - 取水制限を実施していないダム
- ※図中の数字(赤・青)は前日との差

※上流から
富郷ダム(機構)
柳瀬ダム(国)
新宮ダム(機構)

